

第7回 倉敷市教育委員会議事録

1 開催期日	令和2年7月16日(木)		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 14時 閉会時刻 14時51分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井上正義		
	仁科正己		
	大原あかね		
	難波弘志		
	沼本浩彰		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の職氏名			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	黒瀬敏弘	副参事	寺内隆
参事	辻一幸	副参事	三宅香織
参事	小野敏	課長	長野渉
部長	三木宏之	課長補佐	堀内秀和
部長	三宅健一郎		
参事	三谷育男		
次長	笠原和彦		
次長	浅沼健一		
6 教育長等の報告			

7 議題 議案第37号 令和3年度使用教科用図書の採択について

議案第38号 倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

議案第39号 倉敷市立自然史博物館協議会委員の委嘱について

議案第40号 倉敷科学センター協議会委員の委嘱について

8 議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項
別紙のとおり

9 傍聴の状況

公開

傍聴人 1名

議事録者氏名 堀内 秀和

議事録署名委員

教育長 井上 正義

委員 仁科 正己

- 〈教育長〉 只今から、教育委員会を開催致します。
只今のご出席は5名、会議は成立致しました。
まず、前回6月4日開催の教育委員会議事録につきまして、各委員の皆様方におかれましては、内容をご確認頂けましたでしょうか。
それでは、前回の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。
- 〈各委員〉 はい。
- 〈教育長〉 それでは、ご異議ないようですので前回の議事録を承認することと致します。
議案第37号令和3年度使用教科用図書の採択についてに関しまして、取り下げの申し出がございます。
取り下げの理由のご説明を、三木部長お願い致します。
- 〈三木部長〉 学校教育部三木でございます。
議案第37号令和3年度使用教科用図書の採択についてですが、令和2年7月豪雨への対応等のため、採択に必要な資料作成に係る会議が延期されました。
このことにより、議案第37号に係る資料が市教委に届いていないため、本議案については取り下げさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。
- 〈教育長〉 はい。
それでは、理由を相当と認め、議案第37号の取り下げを許可することにご異議ございませんか。
- 〈大原委員〉 どこが作成する資料が、教育委員会に届いていないのでしょうか。
- 〈三木部長〉 総社市でございます。

総社市の事務局の会議により資料が届く予定でしたが、会議自体が開催されておられません。

〈大原委員〉分かりました。

ありがとうございます。

〈教育長〉 それでは、許可することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第37号の取り下げについて許可することに決定致しました。

只今、報告事項 令和2年度今後の学校行事について及び特別陳列「新着資料展2020〈甲虫など〉」の開催についてが提出されました。

これを日程に追加し、報告事項とすることにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないものと認め報告事項に追加致します。

本日の傍聴者は1名でございます。

傍聴者は、倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って、傍聴をよろしくお願い致します。

それでは、審議に入ります。

議案第38号倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱についてのご説明を、三宅部長お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部 三宅でございます。

委員会資料の1ページから3ページをご覧ください。

教育委員会議案第38号の倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱についてご説明します。

青少年育成センター運営協議会は、倉敷市青少年育成センター条例第5条に

においてその設置について定めており、その構成員である運営協議会委員については、倉敷市青少年育成センター条例施行規則第4条及び5条において教育委員会が委嘱することと定めています。

令和2年10月31日をもって現委員の委嘱期間が満了することから、令和2年11月1日から令和4年10月31日までの2年間の任期として新委員に委嘱するものです。

2ページには、新任の方、退任される方のそれぞれ12人を、3ページには、新任・再任を含めた新委員16人の方を案としてお示ししております。

女性登用率は31%となっております。

女性登用率40%が目標値ではございますが、お願いはしているものの集まらず今後も努力して参りたいと考えております。

ご審議のほどよろしく申し上げます

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りを致します。

議案第38号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第38号は可決することに決定致しました。

続きまして、議案第39号倉敷市立自然史博物館協議会委員の委嘱についてのご説明を、三宅部長お願い致します。

〈三宅部長〉 教育委員会議案第39号の「倉敷市立自然史博物館協議会委員」の委嘱についてご説明します。

委員会資料の4ページから6ページをご覧ください。

倉敷市立自然史博物館条例第13条において、倉敷市立自然史博物館協議会の設置に関する事、並びに、その構成員である協議会委員を教育委員会が委嘱することについて定めています。

現委員の任期は令和元年12月1日から令和3年11月30日までの2年間としておりますが、このたび人事異動等により任期途中で2人の委員が退任されます。

このため、前委員の残任期間であります令和3年11月30日までを任期とする新たな委員を委嘱するものです。

5ページには、新任の方、退任される方のそれぞれ2人を、6ページには、新任を含めた委員10人の方を案としてお示ししております。

女性登用率は40%となっております。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮り致します。

議案第39号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第39号は可決することに決定致しました。

続きまして、議案第40号倉敷科学センター協議会委員の委嘱についてのご説明を、三谷参事お願い致します。

〈三谷参事〉 生涯学習部三谷でございます。

教育委員会議案第40号倉敷科学センター協議会委員の委嘱についてご説明します。

委員会資料の7ページから9ページをご覧ください。

ライフパーク倉敷科学センターでは、プラネタリウムで上映する全天周映画の番組や夏休みに開催する企画展の内容を選定するため、倉敷科学センター協議会に諮ってご審議頂いております。

現在、委嘱している倉敷科学センター協議会委員のうち3名が充て職の退任を理由に交代したため、新たに委嘱をお願いするものでございます。

花田幹嗣、岡本由美、岡本美里の3名はPTA連合会・市幼稚園長会・市教育委員会事務局からの推薦により委員の委嘱をお願いするものでございます。

任期につきましては、前委員の残任期間である令和3年6月30日までとなります。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮り致します。

議案第40号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第40号は可決することに決定致しました。

続きまして、報告事項に移ります。

令和元年度教育課程の実施状況調査についてのご説明を、三木部長お願い致します。

〈三木部長〉 配布資料10ページをご覧ください。

令和元年度教育課程の実施状況についてご報告致します。

本調査は、「1 経緯」「2 調査対象」にありますように、岡山県教育委員会
が岡山市を除くすべての市町村の小中学校の状況について、本年5月に実施
したものです。

「3 結果」をご覧ください。

まずは小学校についてですが、小学校では、学年によって年間の「標準総授
業時数」が、1年生では850時間、2年生では910時間、3年生が96
0時間、4年生から6年生が995時間となっております。

令和元年度は、市内の63校すべてにおいて「標準総時間数」に達していな
い学年がありました。

また中学校ですが、中学校では、年間の「標準総授業時数」が3学年とも
1,015時間ですが、26校中22の中学校で「標準総時間数」に達して
いない学年がありました。

その理由についてですが、主な理由は、新型コロナウイルス感染症対策のため
に令和2年3月2日から26日が「臨時休業」となり、小中学校とも16
日間授業ができませんでした。

このことにより、1日5～6時間の授業を実施する予定でしたので、16日
間で80～100時間程度の授業時数が不足したものです。

一方、学習内容については、卒業学年である小学6年生、及び中学3年生は、
例年2月末までには、当該学年での学習内容をほぼ終えるようにしており、
令和元年度においても同様に学習内容を終えていることを確認しておりま
す。

最後に、「5 学習内容の回復状況」についてですが、令和元年度3月の臨時
休業や、今年度4月・5月の分散登校や臨時休業の際に授業ができず、学習
の遅れが心配されてきました。

授業の進捗状況を調査したところ、各学校では、家庭訪問の中止や体育会・運動会の延期等による学校行事の縮減や土曜授業日の実施などにより、6月末時点で、1学期に学習する内容の約7割から8割程度の学習を終えており、夏季休業中の7月末までの授業日を設定することで、1学期に計画している学習内容をほぼ実施できる見通しとなっております。

〈教育長〉 ありがとうございました。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

〈大原委員〉 授業時数が足りている中学校があるのは、どのような理由でしょうか。

〈三木部長〉 中学校は受験がございますので、早めに授業を行っていたということと、実は一昨年に授業数が足りなかった反省を踏まえまして、授業時数の確保に力を注いだためと受け止めています。

〈大原委員〉 努力をされた学校が4校あったということでしょうか。

〈三木部長〉 すべての学校において努力をしておりましたが、結果と致しまして、中学校4校で授業時数が足りていたということでございます。

〈大原委員〉 今年度につきましても、授業数が足りなくなる可能性が考えられますが、この中学校4校の特別な取り組みが、すべての中学校に共有されているため、今年度につきましても、どこの学校であっても遅れを取ることなく、同じ状況になると考えて間違いありませんか。

〈三木部長〉 他の学校も、同じように取り組んで頂いております。

授業のやり方等につきましては、教務主任の会等で共有し、学校行事の縮減などにも取り組んでおります。

教育委員会では、できるだけ授業時数の確認をし、授業時数の確保できるように、また、さらに授業時数だけではなく授業内容がきちんと定着するようということをし、しっかり声掛けしていこうと考えております。

〈大原委員〉ありがとうございます。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか

〈難波委員〉 今回の7月の豪雨では、休校になった学校とならなかった学校があったと思いますが、休校の判断基準はどのようになっているのか教えて下さい。

〈三木部長〉 暴風等の警報や特別警報が出た場合に、市教委では一般的な基準を設けております。

基本的に暴風の警報が出た場合には市内統一で臨時休校となり、これを基準と考えております。

しかしながら、学校により大雨警報でも休校にする学校もございます。

例えば、真備地区の学校は、合併前から大雨警報でも休校にすることになっており、それを今も継続しております。

また、北中学校区は、水路が多いため統一して休校を決めております。

そして、郷内中学校区は、以前土砂災害がございましたので、土砂災害警報が出ましたら休校になります。

各学校独自に、地域の特徴がございますので、併せて考慮して休校を決定しているところでございます

しかしながら、近年の気象状況を見ていると、突発的に局地的な災害が発生しております。

例えば、道路が冠水し学校へ行けないなどの事態の際は、校長の判断により臨時休校を決定することが可能ですので、最終的に臨時休校の判断は校長が持っているということをご理解頂けましたらと思います。

〈難波委員〉 分かりました。

ありがとうございました。

〈教育長〉 他にご質問等ございますか。

〈大原委員〉にわか勉強で申し訳ありませんが、教育課程には、課外授業と課内授業が両方必要であると考えております。

ここには授業時数について書かれてありますが、授業以外に必要な事柄とのバランスはどのようになっているのか教えて頂けますか。

〈三木部長〉バランスについては、把握できておりません。

課外学習では、臨時休業中に、オンライン学習であるプリント広場やタブレットドリルを使用した学習を進めたり、また、ワークシートを配り、家庭での学習内容の状況を記録してもらい、それを利用して学校で評価を行うことで学習内容の定着を図りました。家庭学習とのバランスを取りながら授業を進めることができたと考えております。

家庭学習は、課外授業になると考えておりますので、子どもたちの実態を見ながら適切な家庭学習を出し、授業を進めていると認識しております。

〈大原委員〉私は、運動会や修学旅行などにつきましても教育課程に組み込まれていると考えておりましたが、そもそも勉学のみでしょうか。

〈三木部長〉もちろん、学校行事につきましても、教育課程に組み込まれておりますし、編成権も学校長にあります。

現在は、新型コロナウイルス感染症対策のために、学校行事については見合わせや延期をしておりますが、2学期以降は、感染症対策を構築しながら学校行事等を進めていきたいと思っております。

それらを含めた総トータルの授業時数の中で、学習と行事のバランスを取って参りたいと考えております。

〈大原委員〉ありがとうございます。

〈教育長〉他はよろしいでしょうか。

おそらく、岡山県の教育委員会も同様の調査を行うのではないかと考えら

す。

県の区分に合わせてデータを出して頂けましたら、全県の中での様子が分かるのではないかと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは、続きまして、心と体のアンケート調査結果についてのご説明を、三木部長お願い致します。

〈三木部長〉教育委員会資料12ページをご覧ください。

「心と体のアンケート」について御報告致します。

本調査は、一昨年の西日本豪雨災害以降、真備地区の児童生徒を対象に実施していたものですが、今年度は「1対象児童生徒数」にありますように、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における児童生徒の状況の把握を目的として、倉敷市内すべての小・中・高等学校の児童生徒を対象に、「臨時休業」明けのなるべく早い時期において実施したものです。

「2調査結果」をご覧ください。

5つの調査項目について、倉敷市全体、小学校低学年（1～3年）、小学校高学年（4～6年）、中学校、高等学校それぞれ4段階で示したものです。

これらのデータについて、倉敷市教育委員会では、川崎医療福祉大学臨床心理学科の先生方の指導・助言を頂きながら、結果の分析・検証等を行いました。

まず、全体的にみると、肯定的な回答が多いことや発達段階が上がっていく中で感情のコントロールができるようになってきている状況が伺えることから、倉敷市全体としては、現状は比較的落ち着いているのではないかとこのお話を頂きました。

また、「イライラする」や「心配なことをずっと考えてしまう」と答えた割合が30～40%ありますが、それでも90%以上の児童生徒が「学校が楽

しい」と感じているという結果が見られました。

このことは、学習の遅れを心配したり、学校行事ができないことを残念に思ったりするなど学校生活に関する要因に加えて、新型コロナウイルスに関する周囲の大人たちの不安感の影響など、学校生活以外の社会や家庭等を取り巻く様々な要因から、児童生徒の気持ちが落ち着かないという姿が伺えるのではないかという指摘もありました。

今後も、継続的なアンケートを実施していくとともに、家庭とも連携して、特別に支援が必要な児童生徒や「学校生活が楽しくない」と答えた子どもへの、細やかで機を逃さない個別の対応を学校全体で丁寧に行っていくことの必要性が示されたところでございます。

倉敷市教育委員会としましては、各学校において、日頃から児童生徒の発するサインを見逃さないように子どもの声に耳を傾けるとともに、今後も全職員がひとつになって、積極的な教育相談活動やアンケート調査、保護者と密に情報共有を行うなど、一人一人の児童生徒の実態把握に十分に努めながら教育活動を進めて参りたいと考えております。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

〈難波委員〉 このアンケート調査は記名方式で行っていますか。

記名により、調査内容が個別の指導に役立てられているという認識で間違いありませんか。

〈三木部長〉 記名方式でございます。

6月に、各学校で生徒一人ひとりと担任が個別面談を行う教育相談を実施しており、その際にアンケート調査内容を利用し、児童生徒に合わせたきめ細やかな対応ができていると考えております。

〈難波委員〉分かりました。

ありがとうございます。

〈教育長〉 他には、ご質問等ございますか。

私からよろしいでしょうか。

アンケート調査は、年に何回行っているのでしょうか。

そして、毎年行っていると思いますが、例えば、眠れない子どもの人数が3年のうちにどのように変動したかなど、倉敷市全体の経年変化が分かりましたら教えて頂けますか。

〈三木部長〉 今回が初めてのアンケート調査でございます。

真備地区の子どもたちへのアンケート調査はしておりましたが、今回新型コロナウイルス感染症の関係で臨時休業になったことにより、子どもたちの様子を探ろうということで初めてアンケート調査を致しました。

他市でも、このようなアンケート調査を行った所はございませんので、他との比較もできないのが実状でございます。

〈教育長〉 年間に何回行う予定でしょうか。

〈三木部長〉 そこまでの計画はできておりません。

状況を見ながら、2度ほど実行できればと考えております。

〈教育長〉 次回行う際は前回比や、来年度も行うのであれば前年比など、分析できましたら教えて頂きたいと思います。

〈沼本委員〉 このアンケート調査は、児童生徒を対象としたものだと思いますが、教職員にも行っているのでしょうか。

〈三木部長〉 教職員につきましては、実施しておりません。

〈沼本委員〉 児童生徒を教えるのは教員であり、今現在、どのような不安を抱えているのか気になりましたのでお伺い致しました。

もし機会がありましたら、どのように感じているのかアンケート調査をお願いしたいと思います。

〈三木部長〉今のところ、教職員に対するアンケート調査は考えておりませんが、学校におきまして教職員の育成評価システムというものがございます。

学校長が年間3回所属の教職員と面談を行い、状況を把握し、それから学校長と私どもも面談を行いますので、教職員の様子等が把握できているのではないかと考えております。

心配な教職員も出てくることも予想されますので、その際には、個別の対応を行って参りたいと思っております。

〈沼本委員〉分かりました。

〈大原委員〉美術館や他の所でも、職員のストレスチェックを行っていると思いますが、教職員のストレスチェックはされているのでしょうか。

〈三木部長〉保健体育課で実施しております。

個別のストレスチェックしたものを所属長を通して本人に渡し、高ストレスの教職員に関しましては、面談等呼びかけております。

やり方につきましては、どこの職場でも同じでございます。

〈大原委員〉ありがとうございます。

〈教育長〉他はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、自校方式調理場状況一覧のご説明を、三宅副参事お願い致します。

〈三宅副参事〉保健体育課の三宅でございます。

以前、仁科委員から食数を記載した資料を提示して頂きたいとのことでしたので、遅くなりましたが、ご報告させていただきます。

当日配布資料1ページの「倉敷市自校方式調理場の状況について」をご覧下

さい。

このうち、近隣の調理場から給食を配送する親子方式を行っているのが、3件ございます。

23番水島小学校は27番連島東小学校から、2ページの49番南浦小学校は45番玉島南小学校から、あと一覧に掲載ありませんが、黒崎中学校は48番沙美小学校から給食を配送提供しております。

前回の教育委員会でご報告致しました、「倉敷市学校給食調理場整備方針」により、今後も自校方式調理場として運用して参りますのは、「床方式」の列に「ドライ建築」とある11校でございます。

あと、調理場の火事により大規模修繕を行った47番の富田小学校と、真備で被災して復旧工事を行った59番真備東中学校も、ウェット方式の調理場ではありますが、当面運用を続けて参ります。

今後、現状の方式の調理場として建て替え更新するのは、6番大高小学校、62番庄共同調理場の2件となる予定です。

共同調理場整備につきましては、6,000食から8,000食の調理場を市内に3ヶ所整備する予定となっております。

ウェット建築のドライ運用の自校方式は、先ほどご説明致しました所以外につきましては、集約していくと考えております。

これらの整備がすべて進めば、給食提供能力と致しましては、自校方式調理場が16か所で、約13,000食と見込んでおります。

共同調理場については、新たに整備する3か所と、中央共同調理場、真備共同調理場、庄共同調理場の6か所で、全体で約35,000食となる見込みでございます。

ご説明は以上でございます。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

〈仁科委員〉 ありがとうございます。

共同調理場で35,000食、中央調理場で12,000食ということですので、残りの23,000食を3ヶ所で補うということによろしいでしょうか。

〈三宅副参事〉 真備調理場が2,000食、庄調理場が1,500食ですので、もうすこし少ないかと思われます。

〈仁科委員〉 その食数と、先ほどおっしゃった1,000食を超える所以外のドライ建築以外の合計数が、ほぼその食数になるということによろしいでしょうか。

〈三宅副参事〉 その通りでございます。

〈仁科委員〉 ありがとうございます。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、令和2年度今後の学校行事についてのご説明を、三木部長お願い致します。

〈三木部長〉 追加資料3ページをご覧ください。

前回、沼本委員から、学校行事について、どういう状況か教えて欲しいというご質問がございました。

現時点で市教委が把握しているものをまとめましたので、主なものについてご報告致します。

まず、中学校の備南東地区中学校体育大会は、今年度は一斉開催を取りやめ、柔道など密接する競技を除き、競技ごとに分散で開催をすることとしております。

運動会・体育祭について1学期開催予定のものは、2学期以降で検討するなどしてはありますが、学校の実情に応じて、規模を縮小しての実施あるいは

中止としております。

水泳記録会は、水泳授業が行われていないことから中止、秋に実施予定の陸上記録会、新人戦は検討中でございます。

文化的行事は、学校音楽祭、こころの劇場は中止、各学校で行われる合唱コンクールや学芸会等は、3密を避けて実施できるかどうか検討中と聞いております。

美術展についても、検討をしているところです。

宿泊的行事のうち修学旅行は、中学校は報道発表もされ、委員の皆様にもご報告しました通り中止、小学校は検討中で、今月中には小学校長会が結論を出す予定と聞いております。

震災学習、海の学習や山の学習などは、表にありますように、学校の実情に応じて実施や中止をしております。

その他、中学校のチャレンジワークは、校外の事業所等での実習となることから中止せざるを得ないと聞いております。

学校行事の実施は、検討中のものが多く、小学校長会・中学校長会としっかり情報交換を行いながら、子どもたちの楽しみを確保し、集団の中で望ましい体験を積むことができるよう支援して参りたいと考えています。

以上大まかな状況ではございますが、現在分かっている範囲でご報告させていただきます。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

〈沼本委員〉 表にまとめて頂き、ありがとうございます。

宿泊的行事につきまして、気になることがございます。

先程、三木部長がおっしゃった各学校での判断であるとは思いますが、修学

旅行は、小学校は検討中ではありますが、軒並み中止という発表がございました。

平和学習、海の学習や山の学習の開催につきまして、足並みが揃っていない理由があるかと思いますが、分かる範囲で教えて頂けたらと思います。

〈三木部長〉すべての学校の行事予定に上がっているものと、各学校長と話をする中で聞いたものを載せております。

学校規模により判断も異なり、大規模校は、密が避けられないため中止しておりますが、小規模校は、少人数のため、実施予定の学校もございます。例を挙げますと、海の学習については、宿泊は中止しておりますが、カッター漕ぎは可能であると判断し、実施している場合もございます。

学校規模で判断が変わってくるようでございます。

〈沼本委員〉ありがとうございます。

〈大原委員〉各学校から、実施の場合の対策について、教育委員会に話は上がって来ているのでしょうか。

〈三木部長〉一つ一つについては、対策の話は上がっておりません。

修学旅行につきましては、例年、発着時の連絡は受けてはおりますが、新型コロナウイルス感染症に関しましての特別な対策については、伺っておりません。

修学旅行の中止については、新型コロナウイルス感染症の中、関心を寄せて頂いておりますので、今回、市教委からお知らせさせていただきました。

本来は、教育課程の編成権は学校長にあり、行事实施の有無は各学校で決定して、保護者等に通知しています。

〈大原委員〉今回の新型コロナウイルス感染症は、誰もが経験したことのないことですが、安全対策についての判断も100%各学校に委ねているのでしよ

うか。

例えば、合唱コンクールなど行事を実施するにあたり、各学校で安全対策を考案し、さらに学校以外で再検討されているのでしょうか。

決定の判断を下すまでのステップを教えてください。

〈三木部長〉各学校長は、判断を大変悩まれていると承知しております。

ご質問頂いた合唱コンクールを例に挙げますと、1学期に実施する学校は、飛沫が飛ぶために困難であろうと判断致しました。

小学校では、小教研の音楽部会というものがございまして、指導内容や行事についての文科省からのガイドラインを基に作成したものを、各学校へ流していますが、その時に市教委も入って内容の検討をしております。

現在は中止をしなければならない事がたくさんございますが、これからウィズコロナの中で行事を行っていかねばならず、そのためには、我々も参画し基準や方法を模索しながら、2学期以降の行事について指針を作成していきたいと小・中学校校長会と話し合っております。

〈大原委員〉各学校長が決定するのは当然のことですし、そこを担保されているのは大切なことだと思います。

先程の説明にもありましたが、各学校の行事への注意点の伝え方につきまして、教委側が難色を示すような言い方をしてしまうと、間接的に中止を示唆しているように捉えられる可能性もあると思います。

教育委員会の立場としましては、非常に難しいとは思いますが、実施しようと試みている教職員の背中を押しながら、如何に安全に遂行するかが一番重要だと思いますので、今後も、そのあたりを重視しながら進めて頂ければと思います。

よろしくお願い致します。

〈難波委員〉今の話で考えますと、中学校の平和学習や海と山の学習につきまして、現時点で実施とある行事は、宿泊を伴うものであると解釈してよろしいのでしょうか。

〈三木部長〉すでに実施済ということでございます。

〈難波委員〉中には未定の項目もございますが、今のところ、宿泊を伴って実施を予定している学校はないという判断でよろしいでしょうか。

〈三木部長〉今のところ、そのように聞いております。

〈難波委員〉分かりました。

半年ほど経過し、現在の感染状況を鑑みるに、第2波が来ていると判断しておりますが、今後、GOTOキャンペーン等を行おうとしておりますので、地方に拡大しますと、8月、9月、10月と、今後どのような状況になるのか分かりません。

その時点での状況をよく把握し、学校長と相談しながら、予定していても中止にする判断を臨機応変に行っていく方が良いと思います。

そのあたりのご指導をよろしくお願い致します。

〈三木部長〉難波委員のおっしゃるように、我々も判断に困っているところでございます。

特に、学校長は判断に困っており、小学校の修学旅行につきまして頭を抱えているだろうと思います。

校長会長からも、相談を受けております。

中学校が中止になったことで、小学校はどうするかという問題が発生します。さらには、難波委員のおっしゃるように、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している現状がございます。

今日のニュースによりますと、東京は感染者が280人を超えるような事態が起こっており、小学校の修学旅行は、京都・奈良・大阪の関西圏であり、

こちらはかなり感染者が増加しているようでございます。

逆にお伺いするようになり申し訳ありませんが、前回、大原委員がおっしゃってくださったように、もしよろしければ、こちらからも教育委員の皆様のご意見をお伺いできましたら有難いと思います。

〈教育長〉 それでは、教育委員の皆様から、特に宿泊を伴う行事等につきまして、ご意見がございましたら、よろしくお願い致します。

〈難波委員〉 私個人と致しましては、子どもたちを見ていて、是非経験させてあげたいですが、現状をみていますと、決して無理をせずに安全な方法を探って頂きたいと思います。

小学校長会は、まだ決定しておりませんが、宿泊を伴うことにつきましては、難しい部分があるだろうと考えております。

〈沼本委員〉 先週の金曜日に中学校の修学旅行の中止についての通知がございました。

個人的には、大変残念な気持ちでございました。

小学校につきましては決定しておらず、現在、感染が拡大している中で、やり方を変えるとすれば、宿泊を伴わない日帰り、小学校最後の6年生の修学旅行を実施して頂けたらと考えております。

〈教育長〉 ありがとうございます。

難波委員に質問でございます。

宿泊の話が出ましたが、バスや電車の公共の乗り物についての安全面は、どのようにお考えでしょうか。

2メートルの距離を保つとしたら、40人のクラスであれば、2台の大型バスが必要になります。

医学的には、どの様にお考えでしょうか。

〈難波委員〉 新型コロナウイルスの感染経路は主に飛沫・接触感染ですが、エアロゾル感

染の可能性も指摘されており、バスの中などの移動中もマスクを着用し、接触をできるだけ避けることが大切であると思います。

飲食を伴うとマスクを外しますので、リスクがとても高まります。

飲食をどのようにするのは難しい問題ですが、沼本委員がおっしゃったように日帰り程度であれば、上手に計画し実行してあげられたら良いかと思えます。

やはり、マスクを外すことがリスクを高めているのではないかと考えております。

〈教育長〉 現在の給食のように、全員が前を向いて食べることが大事だということでございます。

飲食店も、セルロイドの板を向かい合わせの場合は設置し、飛沫が散らないようにしており、小・中学生の場合も、同じ方向を向く方が良いということです。

〈難波委員〉 はい。

その方法で昼食をとり、日帰りでどこか記念になる所へ9月、10月、11月あたりで行くことも実施できる状況にあるのか、まだ判断が難しいと思います。

再び感染が流行してきていますので、人が移動しますと、地方でも感染者が発生してくると思います。

市中感染も起こっているようですし、感染経路が明らかではない人も増えております。

さらに、東京から夏のキャンペーンで人が移動したとしたらどのようになり分かりませんので、難しくなってくるかと思えます。

〈教育長〉 教育委員会の方で困る問題がありましたら、委員にご意見を頂けたらと思い

ます。

その時の状況により、対応なども変わってくると思います。

美術館は、どのようにされているのでしょうか。

〈大原委員〉 学校団体の受け入れの際には、1か所に何人以上集まらないなど、必ず密を避けるようお願いをしております。

〈教育長〉 グループを分けたり、見学コースを変えたりということもされていますか。

〈大原委員〉 一筆書きで移動しなければなりませんので、順番に入館して頂くこと、そして、話をしない、飛沫を散らさないことをお願いをしているところがございます。

〈教育長〉 そういったことに気を付ければ、見学は可能ということでしょうか。

〈大原委員〉 はい。

大原美術館は、8月末にはオープン致しますので、安全に見学して頂けるかと思えます。

〈教育長〉 今のお話では、できることも工夫次第であるということでございます。

しかし、飲食につきましては、学校で可能なのかどうかということでございます。

私が気になる点は、低学年や学童保育などの小さい子どもたちが、隣同士で話をしたり、近くへ寄ったりと、なかなか思うようにいかないことが、各学校で困っている問題ではないかと思われます。

この点に関連して、学校での休み時間や授業以外の時間につきまして、工夫している点はございますか。

〈三木部長〉 小さい子供も大きい子供も、子ども同士のふれあい活動の中で、密にはなりますが、交流は、子どもの成長にとっては必要な部分であり、遊んでいるところを注意すること自体が、子どもの成長にとっていい事なのかということ

を考えていかなければならないだろうと考えております。

学校と話をする中で、休み時間に近くに寄り遊んでいましても、教室に入り授業を始める前には、しっかり手洗いをし、さらには、顔を洗うように指導してくださっている学校もございます。

そういったことで、ウイルスを持ち込まない新しい生活様式の知識をしっかり指導し、普段の生活に生かしていく力を身に着けることが、学校でも大事と考えておまして、学校ともよく話をしております。我々もそういった指導をしながら、学校の中で子供たちが安全に暮らせるようにしたいと思っています。

〈教育長〉 よろしくお願ひ致します。

その他で、委員さんからありましたら。

〈沼本委員〉 7月の頭に、倉敷西小学校と南中学校の学校訪問を設定したいただき、ありがとうございました。現場に行かないと分からないことがいくつもあって、それぞれ学校単位で工夫していることについて学校長から説明を聞くことができて、よかったですと思います。

また、新たな取組がありましたら、報告していただけたらと思います。

〈教育長〉 それでは続きまして、特別陳列「新着資料展2020〈甲虫など〉」についての説明を、三宅部長お願いいたします。

〈三宅部長〉 当日配布資料をご覧ください。

8月19日（水）～9月27日（日）の間、自然史博物館で開催します、「新着資料展2020〈甲虫など〉」についてご報告いたします。

今回の新着資料展では、三木 進氏のコレクション約18,000点と、松本堅一氏の約3,400点の昆虫標本を展示します。

三木進氏は既にお亡くなりになっておりますが、ご遺族の方が神戸大学に寄

贈の相談をされたことがきっかけで寄贈いただいたものです。

松本堅一氏は北海道の弟子屈町にお住いの方で、釧路博物館を通して当館にご寄贈いただいたものです。

お近くにお寄りの際は、是非、ご観覧いただければと思います。

よろしく願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願い致します。

よろしいでしょうか。

以上で、本日の議題はすべて終了致しましたが、他に何かございますか。

何もないければ、これで閉会にしたいと思います。

ありがとうございます。